企画競争に関する公示

次のとおり企画競争に付します。

平成28年5月18日

日本放送協会　営業局長　砂押　宏行

1　企画競争に付する事項

⑴　件名

①　放送受信料の契約・収納業務
（東京都品川区の一部、大田区の一部）一式

②　放送受信料の契約・収納業務
（新潟県新潟市東区の一部、中央区、江南区の一部）一式

③　放送受信料の契約・収納業務
（愛知県豊橋市の一部、新城市の一部、田原市）一式

④　放送受信料の契約・収納業務
（静岡県静岡市葵区の一部、駿河区の一部）一式

⑤　放送受信料の契約・収納業務
（広島県広島市安佐南区、佐伯区の一部）一式

⑥　放送受信料の契約・収納業務
（福岡県福岡市東区の一部、博多区の一部、糟屋郡志免町、糟屋郡粕屋町）一式

⑦　放送受信料の契約・収納業務
（福島県郡山市の一部、本宮市）一式

⑵　仕様等　仕様書のとおり

⑶　契約期間　平成28年８月１日から平成31年11月30日までの間

⑷　履行場所　仕様書のとおり

⑸　企画競争への参加方法　企画競争に参加する者（以下「企画競争参加者」という。）は、見積金額を記載した書類（以下「見積書」という。）および事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。企画競争参加者が提出する見積書に記載する見積金額は、契約上限金額の範囲内で対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、企画競争参加者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を記載すること。）併せて、経費の積算内訳書を添付すること。

なお、上記１⑴①「東京都品川区の一部、大田区の一部」、②「新潟県新潟市東区の一部、中央区、江南区の一部」の２地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合、また③「愛知県豊橋市の一部、新城市の一部、田原市」、④「静岡県静岡市葵区の一部、駿河区の一部」の２地区のうち、いずれか１つ以上の地区の企画競争に参加する場合、「企画競争参加地区」、「受託希望順位」、「同時受託可能地区数」について、仕様説明会で配付する別途指定用紙で提出すること。

2　企画競争に参加する者に必要な資格

⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む。）および、破産者のうち復権を得ている者。

⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。

①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者

②　見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者

③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者

④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者

⑤　過去において一般競争の落札者または企画競争の契約候補者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者

⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑧　契約の履行にあたり、債務不履行等による契約の解除事由が存することが認められたため、ＮＨＫから一般競争および企画競争のいずれかまたは双方への参加を禁止されている期間中の者

⑨　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人として選任・使用した者

⑩　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者および役員も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が、前各号のいずれかに該当する者

⑶　放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者であること。

⑷　当該業務に、放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。

⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。

⑹　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等に滞納がないこと。

⑺　実施要領、仕様書の策定に携わった法人または個人でないこと。

⑻　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。

※子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。

⑼　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑽　次のいずれにも該当しない者。

①　暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者（以下「反社会的勢力」という。）

②　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人も含む。）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が反社会的勢力である者

③　自ら、または第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準じる行為を行った者

⑾　企画競争実施要領〔別紙〕「親子会社等の定義」に該当する法人（子会社同士を含む。）が、上記１⑴①～⑦の７地区のうち同一地区の企画競争に参加していないこと。

3　企画競争実施要領等の交付期間および方法

⑴　交付期間　平成28年５月18日（水）９時30分～平成28年５月27日（金）17時00分

⑵　交付方法　ＮＨＫホームページからダウンロードする。なお、仕様説明会へ参加する者には、説明会場でも交付する。

4　仕様説明会の日時および場所等

企画競争の参加にあたっては、５か所で開催する仕様説明会のいずれかの【第１部】への参加を必須とする。【第２部】は、【第１部】参加者のうち希望者とする。仕様説明会への参加は「秘密保持に関する誓約書」を提出した者に限る。

⑴　日時　平成28年５月30日（月）

【第１部】10時00分～12時00分
企画競争実施要領、仕様書等の説明

【第２部】13時00分～14時30分
ＮＨＫ・受信料制度等の説明
従来の契約・収納業務の実施概要の説明

⑵　場所　次の５か所において実施する。（いずれも同一内容）

Ⅰ東京

【第１部】
東京都渋谷区神南２－２－１　ＮＨＫ放送センター西館　４階474会議室